

入札公告(改修工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 7月13日
支出負担行為担当官
国立駿河療養所 事務長 納富 修

1 工事概要

- (1) 工事名 国立駿河療養所屋上防水等改修整備その他工事
- (2) 工事場所 静岡県御殿場市神山1915
- (3) 工事内容 ①各所屋上防水等改修工事
- | | | | | |
|-------------|----|------|-----------------------|------|
| 第1センター(羽衣寮) | 改修 | RC1階 | 310.50m ² | 屋上防水 |
| 第1センター(高砂寮) | 改修 | S1階 | 431.70m ² | 屋根塗装 |
| 第2センター | 改修 | RC2階 | 1525.83m ² | 屋上防水 |
| 病棟プレイルーム | 改修 | RC1階 | 155.81m ² | 屋上防水 |
| 福祉棟 | 改修 | S1階 | 223.56m ² | 屋上防水 |
| 洗濯棟 | 改修 | RC1階 | 150.00m ² | 屋上防水 |
| 事務本館 | 改修 | RC3階 | 359.97m ² | 屋上防水 |
- ②駿河ふれあいセンター展示スペース改修整備
ふれあいセンター 改修 RC3階 334.43m² 3階の一部改修
- ③高置水槽緊急遮断弁取付工事
改修 緊急遮断弁取付
- (4) 工期 契約日の翌日から平成30年12月28日(金)まで
- (5) 本業務は提出資料、入札等を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省により、東海・北陸地域における「建築一式」に係る「C又はD」等級の平成29・30年度の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 一級建築施工管理技士又は一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
- ② 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。
- (5) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直

- 近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
③船員保険 ④国民年金 ⑤労働災害補償保険 ⑥雇用保険
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (9) 静岡県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (12) 厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (13) 競争への参加を希望するものは、別紙1「自己申告書」を30年7月30日までに提出すること。
- (14) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915
国立駿河療養所庶務課会計班施設管理担当
電話0550-87-1711 FAX0550-87-1921
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間：平成30年7月17日から平成30年7月30日までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分から17時00分までとする。
交付場所：上記(1)と同じ。
- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：平成30年7月30日（月）15時00分
提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)と同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により上記(1)まで持参すること。
入札日時：平成30年8月14日（火）15時00分まで。
開札日時：平成30年8月15日（水）11時00分、国立駿河療養所会議室において行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金 免除。
② 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定管理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。